

在宅介護者手当の申請を受け付けます！

寝たきりの高齢者や重度の心身障がい者（児）を在宅で1年以上介護している人に、在宅介護者手当を支給します。対象となる人は申請してください。

- **受給資格**＝平成21年10月2日以前から今年10月1日まで引き続き次のいずれかに該当し、市内に住所がある人を、市内で1年以上在宅介護している人。
 - ①介護保険の要介護4または5の人。または、要介護3の人で認知症の人（「認知症老人の日常生活自立度判定基準」による認知症のランク中度以上）。
 - ②身体障害者手帳1種1級所持者で寝たきりの状態にある人。
 - ③療育手帳A1所持者。
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、

寝たきりの状態にある人。

※ただし、平成21年10月2日以降に、通算90日以上入院や施設入所をした人は除きます。

- **支給額**＝年額10万円。
- **支給月**＝12月。
- **申請方法**＝①は本庁・高齢者支援課、②③④は本庁・社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、10月1日金から同15日金までに同課へ提出してください（牛深支所・保健福祉課とその他の支所・市民生活課でも申請できます）。
- **持参品**＝印かん、介護保険証・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（所持者のみ）、申請者（介護している人）名義の預貯金通帳。

【問い合わせ先】 ①は本庁・高齢者支援課高齢者福祉係（内線1191）
②③④は本庁・社会福祉課障がい福祉係（内線1181）

五和地区の地域健診を実施します！

五和地区に住んでいる人を対象に、特定健診（血液・尿検査・心電図など）や各種がん検診、胸部検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診を1日で受診できる地域健診を実施します。4月に行った希望調査に基づき問診票を送付しますので、必要事項を記入し、個人負担金や健康保険証といっしょに当日持参してください。

また、地域健診の申し込みをしていない人で受診を希望する場合は、事前に五和支所・市民生活課へご連絡ください。

※職場健診や施設健診、その他の健診を受けた人または受ける予定の人は受診できません。
※発熱や呼吸器症状（鼻水・せき・のどの痛みなど）がある人や体調不良の人は、当日の受診はご遠慮ください。

診はご遠慮ください。

- **日程**＝別表1のとおり。
- **対象・個人負担金など**＝別表2のとおり。

◆地域健診日程 (別表1)

期日	対象地区	場所
10月1日金 ～3日土	手野 城河原	地域交流センターおおくす
10月4日月 ～6日火	二江	五和漁村センター
10月7日水 ～8日木	鬼池	鬼池公民館
10月9日金 ～11日土	御領	五和町コミュニティセンター

※受付時間はいずれも午前7時30分から同11時まで（事前に配布した問診票で受付時間をご確認ください）。

◆対象・個人負担金など (別表2)

種別	内容	対象	個人負担金	
			70歳以上の人や 国保加入者	69歳以下で 国保以外の人
生活習慣病予防健診	血液・尿・心電図などの検査	30～39歳の人	900円	
特定健康診査		40～74歳までの国保加入者		
高齢者健診	血液・尿などの検査	後期高齢者医療の加入者	800円	
胸部検診	レントゲン検査 喀痰検査（必要な人のみ）	40歳以上の人	200円	500円
			300円	800円
大腸がん検診	便潜血検査2日法		200円	500円
			500円	1,400円
腹部超音波検診	胆のう・すい臓・脾臓・肝臓・腎臓検査	30歳以上の人	300円	1,000円
乳がん検診	超音波検査	30歳以上の女性	300円	900円
子宮がん検診	子宮頸部の視診・内診・細胞診	20歳以上の女性	400円	1,100円
骨粗しょう症検診	超音波検査	20～70歳までの女性	200円	700円

※国保とは天草市国民健康保険のことです。※生活保護世帯の人は無料です（証明書を持参してください）。

【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター ☎240620 / 五和支所・市民生活課

秋の全国交通安全運動 9月21日火～30日木

【高齢者の交通事故防止】

県内では、今年1月から7月8日までに交通事故で45人が亡くされており、前年度より5人増となっています。

このうち28人（62.2%）は、65歳以上の高齢者です。高齢者の皆さんは、自分の身体能力や体調にあったゆとりのある運転や歩行を実践しましょう。また、運転手や地域の皆さんは、高齢者を交通事故から守るという意識を高め、安心と安全、思いやりのある交通社会を実現しましょう。

【夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗中の交通事故防止】

秋口は日没の時間が早くなり、交通事故が多発する傾向にあります。運転者は早めの点灯を心がけ、歩行者は明るい服装や反射材用品を着用するなど事故防止に努めましょう。



【すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底】

交通事故発生時の被害の防止と軽減を図るため、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

【飲酒運転の根絶】

飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の悲惨さについて、交通社会の一員として一人ひとりが責任を自覚し、悲惨な結果を招く飲酒運転を許さない地域や職場、家庭などの環境づくりに努め飲酒運転を根絶しましょう。



市内において交通事故が多発しています。ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ先】 本庁・防災交通課交通防犯係（内線1233） / 各支所・総務振興課

長引くせきは赤信号！ 結核予防週間…9月24日金～30日木

新型インフルエンザと比べ、「結核はもうすでに終わっている、過去の病気だ」と思っている人が多いのではないのでしょうか。

結核は、医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、今でも1日平均68人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。また、天草地域の罹患率（病気の発生率）は県内でいちばん高い状況にあります。

結核の初期症状はかぜとよく似ており、せきやたんが2週間以上続いたら、医療機関で受診し、胸のレントゲン検査などを受けてください。

そして、日ごろから結核菌を寄せつけないために、次の「7つの健康習慣」を実践し、結核にならないようにするとともに、肺がん・結核などの胸部検診は、年に1回は受けるようにしましょう。

【7つの健康習慣】

- ①十分な睡眠をとる。
- ②標準体重を維持する。
- ③朝食を毎日食べる。
- ④過度の飲酒をしない。
- ⑤たばこを吸わない。
- ⑥汗が出る程度の運動を定期的にする。
- ⑦間食をとらない。



【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター ☎240620